

## コーエイリサーチ&コンサルティング

### 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024（令和6年）7月 1日～ 2027（令和9）年 6月30日までの3年間

#### 2. 内容

目標1：イントラネット内の特設ページの利用を促進し、育児休業制度の認知度を高め、特に男性の育児休業の取得率を上げる。

#### <対策>

- 2024年度～ 特設ページの更新（育児休業関連の情報アップ）と社内周知を行う

目標2：社員の年次有給休暇取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

#### <対策>

- 2024年 8月～ 年次有給休暇取得の推進を行う（社内周知）
- 2024年 12月～ 年次有給休暇の年間取得状況を把握する
- 2025年 1月～ 所属長による部員への年次有給休暇取得推奨を実施（年5日取得）